

令和2年4月3日

大野城市立小中学校保護者 様

大野城市教育委員会

新型コロナウイルス感染症対策に伴う臨時休業について（お願い）

保護者の皆様におかれましては、日頃から、本市の学校教育に対し多大なるご協力をいただき、深く感謝申し上げます。

さて、標記の件について、令和2年4月1日（水）の新型コロナウイルス感染症対策専門家会議の分析・提言を受けて2日（木）及び3日（金）に、大野城市対策本部及び筑紫地区他市との協議を行いました。

その結果、お子様の安全を最優先に考え、今後の対応を下記のとおりとします。保護者の皆様にはご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力をいただきますようお願いいたします。

記

1 小学校・中学校について

- (1) 令和2年4月6日（月）から4月17日（金）までを臨時休業とします。
- (2) 令和2年度第1学期の始業式は、令和2年4月20日（月）に行う見込みですが、感染拡大の状況を判断し、改めてお知らせいたします。
- (3) 臨時休業の実施に伴い、令和2年度入学式を延期いたします。実施日が決定次第、改めてお知らせいたします。
- (4) お子様には、不要・不急の外出を控え、自宅で安全に過ごすようご指導ください。
心のふるさと館、まどかびあ図書館、コミュニティセンター等も臨時休館で利用できません。
- (5) 臨時休業中の学習等については、改めて各学校からお知らせいたします。

<問い合わせ先> 大野城市役所 教育指導室 直通 092-580-1905

2 学童保育について（小学校）

- (1) 4月6日（月）8時に開所します
 - ア 年間を通じて入所している児童は、4月6日（月）8時から受け入れます。
 - イ 春休みのみ入所している児童は、自動的に4月17日（金）まで入所期間を延長します。
退所を希望する場合は、市役所またはコミュニティセンターに退所届をご提出ください。
 - ウ 新規に4月6日（月）から入所希望の場合は、4月5日（日）17時までに、市役所もしくはコミュニティセンターで申し込みを行ってください。なお、4月4日（土）・5日（日）は、市役所を8時30分から17時まで臨時に開庁します。

※ 詳しくは市ホームページでご確認ください

<問い合わせ先> 大野城市役所 教育振興課 共育推進担当 直通 092-580-1911